

令和元年 1 2 月大竹市議会定例会（第 4 回）議案の概要（その 2）

	議案番号	件 名	内 容	提案説明者
1	議案第 71 号	大竹市印鑑条例の一部改正について (市民生活部市民税務課)	1 改正の理由 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、成年被後見人の権利の制限に係る措置の適正化等を図るため、本条例の一部を改正するもの。 2 改正の主な内容 (1) 印鑑の登録を受けることができない者の要件について、「成年被後見人」を「意思能力を有しない者」に改める。 (2) 印鑑の登録を抹消する要件から、「後見開始の審判を受けること」を削除する。 (3) その他、字句の修正を行う。 3 施行期日 公布の日	市民生活 部 長